



三芳町様式第4号(第6条関係)

平成29年 4月24日

三芳町議会議長 菊地 浩二 様

三芳町議会議員 山口 正史

政務活動費収支報告書

三芳町議会政務活動費交付条例第6条の規定により、下記のとおり平成28年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収 入

政務活動費

金 60,000円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	331	
研 修 費	30,373	
会 議 費	0	
資 料 購 入 費	4,918	
事 務 費	11,500	
合 計	47,122	

3 残 額 金 12,878円

(注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載するとともに領収書等の写しを添付すること。

2 政務活動報告書を添付すること。

3 年度終了後30日以内に提出する。

様式第5号（細則第3条第1項第5号関係）

政 務 活 動 費 収 入 支 出 整 理 簿

議 員 名

山口 正史

平成28年度

単位：円

領収書 番 号	月・日	項 目	収 入	支 出	残 金	備 考
	4・27	三芳町会計管理	60,000			
	6. 9	TN30E タブレットPC分割分		11,500	48,500	
1	5. 12/13	市町村議会議員特別セミナー参加費		10,000	38,500	
2	5. 12/13	市町村議会議員特別セミナー交通費		1,591	36,909	
3	6. 2	LM研年会費		5,000	31,909	
4	6. 2	LM研研修会参加費		2,000	29,909	
5	10. 24	市町村議会議員特別セミナー参加費		10,000	19,909	
6	10. 24	市町村議会議員特別セミナー交通費		1,782	18,127	
7	11. 9	書籍購入（公用文用字用語辞典）		4,918	13,209	
8	H29.2.10	毛呂山町政務調査交通費		331	12,878	
	.					
	.					
	.					
	.					
	.					
	.					
	.					
	.					
	.					
	.					
	.					
	.					
	.					
	.					
	.					
	.					
	.					
	.					
	.					
	.					
	.					
		合 計	60,000	47,122	12,878	

整理番号 24
領収書発行日 平成28年5月12日

領 収 書

三芳町議会議員 山口 正史 様

¥10,000※

但し、研修費として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー
受講者氏名 : 山口 正史

入金日 : 平成28年5月10日
入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田1-1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
分任出納役 青木 高



No 1

4 平成28年度 研修の概要

(1) 政策篇 (対象者：市町村長、副市町村長、議会議員、行政委員、部長級級の管理職)

※日数には入寮日を含みます。
入寮時間は受講決定通知書でご確認ください。

研修科目		研修の目標及び内容(注1：P26)	回数	定員	研修期間	日数	申込期限(区分)	科目受講上の留意事項
首長	市町村長特別セミナー ～自治体経営の課題～ <総務省等と共催>	市町村の行財政運営をめぐる重要課題と対応方策、我が国の政治や経済、社会の動向と自治体経営のあり方などについての講演をお聞きいただけます。	2	80 80	①4月21日～4月22日 ②H29年1月12日～1月13日	2	①第1回 ②第8回	対象：市町村長、副市町村長 「特別セミナー及び特別講座参加申込書」でお申し込みください。
	市町村長特別セミナー ～住みよい地域づくりにむけて～	市町村が地域の特性を生かし、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくために必要な、少子高齢化・人口減少への対応、地域資源の活用、地域経済の活性化などの諸課題を取り上げ、住みよい地域づくりをテーマとした講演をお聞きいただけます。	1	80	7月14日～7月15日	2	第3回	同上
	市町村長特別セミナー ～人口減少時代の政策課題～	人口減少の時代を迎え、これからの基礎自治体が目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の主要な政策課題とその対応方策についての講演をお聞きいただけます。	1	80	8月18日～8月19日	2	第4回	同上
	市町村長特別セミナー ～災害に強い地域づくり～	これまでの大災害の教訓を踏まえ、危機管理のあり方、都市計画を含めた防災・減災への取組みなどの講演をお聞きいただけます。	1	80	11月1日～11月2日	2	第7回	同上
議員	市町村議会議員特別セミナー ～自治体経営の課題～	市町村の行財政をめぐる重要課題や議会をとりまく課題と対応の方向、社会構造の変化を見据えてのわが国の政治・経済の動向等についての講演をお聞きいただけます。	2	120 120	①5月12日～5月13日 ②H29年1月26日～1月27日	2	①第2回 ②第8回	議会事務局を通じて「特別セミナー及び特別講座参加申込書」でお申し込みください。
	市町村議会議員特別セミナー ～災害に強い地域づくり～	地域の防災・減災への取組み、危機管理のあり方、災害発生時の議会及び議員の役割等について、講演をお聞きいただけます。	1	120	10月24日～10月25日	2	第6回	同上
	市町村議会議員特別講座 ～政策の企画立案～	市町村が直面する様々な課題に対処する政策形成のポイントなどに関する講義と演習により、市町村議会議員として政策を企画立案するために必要な実践的な能力の向上を図ります。	2	30 30	①7月27日～7月29日 ②10月26日～10月28日	3	①第3回 ②第6回	同上
行政委員	監査委員特別講座	監査委員制度と役割、公会計改革等の重要課題に関する講義と演習により、実践的な能力の向上を図ります。	1	100	11月21日～11月22日	2	第7回	監査(委員)事務局を通じて「特別セミナー及び特別講座参加申込書」でお申し込みください。
管理職	管理職特別セミナー ～住みよい地域づくりにむけて～ (市町村長特別セミナーに参加)	市町村が地域の特性を生かし、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくために必要な、少子高齢化・人口減少への対応、地域資源の活用、地域経済の活性化などの諸課題を取り上げ、住みよい地域づくりについて学んでいただけます。	1	30	7月14日～7月15日	2	第3回	対象：部長級級の管理職 「研修受講申込書(様式1)」でお申し込みください。
	管理職特別セミナー ～人口減少時代の政策課題～ (市町村長特別セミナーに参加)	人口減少の時代を迎え、これからの基礎自治体が目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の主要な政策課題とその対応方策について学んでいただけます。	1	30	8月18日～8月19日	2	第4回	同上
	管理職特別セミナー ～災害に強い地域づくり～ (市町村長特別セミナーに参加)	これまでの大災害の教訓を踏まえ、危機管理のあり方、都市計画を含めた防災・減災への取組みなどについて学んでいただけます。	1	30	11月1日～11月2日	2	第7回	同上
	管理職のための自治体経営戦略	これからの自治体経営の戦略や、地方財政運営、財政健全化のための経営手法、住民の思いを実現する中長期計画の策定手法など、最新の動向を踏まえた講義や演習により、自治体経営能力と政策企画能力の向上を図ります。	1	40	10月3日～10月7日	5	第6回	管理職対象の一般研修です。
	管理職に必要な変革時代のリーダーシップ	リーダーシップのあり方、多様な主体との連携の中で課題を解決するソーシャルマネジメント、多様な人材を組織で活かすダイバーシティマネジメントに関する講義及び演習により、変革の時代に求められるリーダーシップの向上を図ります。	1	40	7月19日～7月21日	3	第3回	管理職対象の短期講座です。
	管理職に必要な組織マネジメント	市町村行政をめぐる重要課題、自治体経営のあり方、公務員制度改革の動向、部下の育成等に関する講義と演習により、組織マネジメント能力の向上を図ります。	1	40	11月16日～11月18日	3	第7回	同上

市町村議会議員特別セミナー参加 交通費

(単位:円)

日付	金額	支払い内容	理由	支払い先
5月12日	¥1,300	ETC高速料金 浦和南～東関東道接	研修参加のため	
5月12日	¥410	ETC高速料金 湾岸市川～湾岸習志野	研修参加のため	
5月12日	¥1,300	ETC高速料金 高島平～東関東道接	研修参加のため	
5月12日	¥410	ETC高速料金 湾岸市川～湾岸習志野	研修参加のため	
5月13日	¥1,400	駐車料金	研修参加のため	
5月13日	¥1,400	駐車料金	研修参加のため	
5月13日	¥410	ETC高速料金 湾岸習志野～湾岸市川	研修参加のため	
5月13日	¥1,300	ETC高速料金 市川本線～浦和南	研修参加のため	
5月13日	¥410	ETC高速料金 湾岸習志野～湾岸市川	研修参加のため	
5月13日	¥2,270	ETC高速料金 市川本線～所沢	研修参加のため	
5月13日	¥1,629	燃料費	研修参加のため	
5月13日	¥2,080	燃料費	研修参加のため	
合計	¥14,319			

$$14319\text{円} \div 9\text{人} = 1591\text{円(一人当たり)}$$

内藤議員・山口議員・抜井議員・井田議員・久保議員・小松議員・細谷議員・細田議員・安澤議員の参加者9人で按分

√02

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2016年05月13日 15:04

売上
上 様 M
6-320514-01
現金フリー
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-16
18.09L(個) *
@115 ¥2,080
合計 ¥2,080
(内消費税等(8.00%) ¥154)
お預り ¥10,000
お釣り ¥7,920
現金でお買上げの場合は領収書に、
かえさせて頂きます。

株式会社 鹿島屋
DDセルフふじみ野中央店
埼玉県 ふじみ野市
大井1-6-37
TEL:049-293-8471 SS-320514
サイトNo 3000-06 〒-9No4721-4721
0999ドラスル洗 2016/05/13

ENEOS

納品書 (領収書)

カーポート・トゥエンティワン
三芳SS
三芳町藤久保831
TEL:0492-59-6704

2016/05/13(金)18:47 2016/05/13

92-487005-9010000-00 04870 様
売上 WaiWaiプリカ(自店)

5847 000011
レギュラー ¥1629
15.51L,] @105 L- 3 P- 7
(内ガソリン税 @53.8 ¥834)

合計 ¥1,629
(内消費税等 ¥121)
プリカ利用金額 : ¥1629

プリカプリカNo. : 90336060
プリカ前回残高 : ¥10000
プリカ今回残高 : ¥8371

※上記にて納品書とさせていただきます

No.9908 担当:セルフ

千葉県幕張新都心地下駐車場
(県営幕張地下第2駐車場)
043-296-3301

領収証

入車日時 2016年05月12日 11時47分
出車日時 2016年05月13日 13時06分
No.01-000324 券No.10-072661

駐車料金(一般) 1400円

料金計 1,400円

投入現金 1,400円
釣銭額 0円

X
2

ご利用口			ご利用金額(円)	区分	回数	ご利用金額(円)
《ショッピング取組(国内)》						
		普通車	2140		1回	2140
		普通車	2140		1回	2140
2016	5:12	ETC 浦和南 - 東関東道接	1300		1回	1300
2016	5:12	ETC 湾岸市川 - 湾岸習志野	410		1回	410
2016	5:13	ETC 市川本線 - 浦和南	1300		1回	1300
2016	5:13	ETC 湾岸習志野 - 湾岸市川	410		1回	410
◆お支払小計						7700
◆◆今回のお支払金額総合計						7700

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、※1=※1回払い、※※=ショッピング※※払い、3~24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングスキップ払い、CJ=キャッシングリボ払い、C1=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い
 ●今回回数:何回目のお支払いかを表示 ●備考:※イ外対象の利用に*印 ●QUICPayIDの上4桁「0100」は非表示 ●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります

様式第3号 (細則第3条第1項第2号関係)

政 務 活 動 費 領 収 書・支 払 証 書 綴

領 収 書

山口正史

様

¥ 5,000

但: 年会費として

2016年6月2日

一般社団法人マニフェスト研究会
ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟事務局
〒103-0027
東京都中央区日本橋 1-7-12 国土施設ビル3階
電話: 03-6214-1315

No 3

領 収 書

山口正史

様

¥ 2,000

但: 研究会参加費として

2016年6月2日

一般社団法人マニフェスト研究会
ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟事務局
〒103-0027
東京都中央区日本橋 1-7-12 国土施設ビル3階
電話: 03-6214-1315

No 4

地方議員の皆様向け勉強会のお知らせ

ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟
埼玉県勉強会 第4回

「マニフェスト大賞10周年記念！」

18歳選挙権時代の市民と政治の関係を考える

「地方政治の政策コンテスト」として創設されたマニフェスト大賞も10周年。各地から発信された政策が、様々な地域で議会を起点とした善政競争を生み出しています。埼玉県内でも23の団体・個人が受賞し、各地で新しい価値が生み出されています。一方、各種選挙における低投票率など、市民と政治の関係には、まだまだ課題が存在しています。18歳選挙権の実現を目前に控え、歴代受賞者の知見から学び、各地から集まった議員によるワールドカフェを通して、これからの市民と政治の関係について考えます。ぜひご参加ください。

開催概要

日時：2016年6月2日（木）13時～17時

場所：所沢市議会 本会議場、全員協議会室（予定）（埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1）

主催：ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟（埼玉県勉強会実行委員会）

共催：2016マニフェスト大賞実行委員会

後援：ローカル・マニフェスト推進首長議員連盟、ローカル・マニフェスト推進ネットワーク

協力：早稲田大学マニフェスト研究所

対象：地方議員、地方自治に関心のある方（約50名）

参加費：ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟会員：2千円

※今年度、年会費（5千円）についても併せて納入をお願いします

ビジター（非会員議員）：5千円

ビジター（一般）：3千円

申込み：ホームページ <http://www.local-manifesto.jp/gikaigiin/> から、もしくは裏面のお申込み用紙にご記入のうえ、FAXでお申し込みください

振込先：お申込み後、参加費等は5月31日（火）までに下記口座までお振込をお願い致します
りそな銀行 早稲田支店（普）1405184 ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟
（参加者名でお振り込みください。手数料はご負担ください。領収書は会場にて発行致しますので、受付にてお申し出ください）

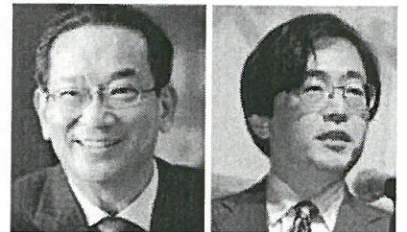
埼玉勉強会のポイント

Point

1

マニフェスト大賞10周年！18歳選挙権時代の議会とは？

地方政治の政策コンテスト「マニフェスト大賞」は、議会を起点とした善政競争を通して、市民と政治の関係を情実から政策によるものへと変える大きな変化を生み出してきました。本勉強会ではマニフェスト大賞審査員長を務める北川正恭氏（早稲田大学名誉教授）、同審査委員を務める廣瀬克哉氏（法政大学教授）をお招きし、これまでの10年間を総括いただくとともに、18歳選挙権時代に求められる議会の機能、役割について提言いただきます。

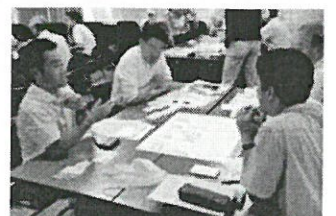


Point

2

歴代受賞者と学ぶ！18歳選挙権時代の市民と政治

埼玉県内の歴代受賞者の中から「議会」「首長」「市民」それぞれの立場からの受賞者報告。ワールドカフェ方式で参加者の持つ各地の知見を見える化し、18歳選挙権時代の「市民と政治の関係」を考えます。



整理番号 244
領収書発行日 平成28年10月24日

領 収 書

山口 正史 様

¥10,000※

但し、研修費として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー～災害に強い地域づくり～
受講者氏名 : 山口 正史

入金日 : 平成28年8月31日
入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田 1 - 1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
分任出納役 青木 高 弘



No 5

様式第4号 (細則第3条第1項第3号関係)

支 払 証 書

支 払 額 _____ 1,782円

上記の金額を支払ったことを証します。

平成 29年 4月 24日

三芳町議会議員
氏 名 山口 正史

支払内訳・内容	別 紙
理 由	研修会参加
債 権 者 名	東武鉄道、東京メトロ、JR東日本

No. 6

様式第4号 別紙

年月日	支払額	内 容	目 的
平成28年10月24日	195	みずほ台→和光市	研修会参加
平成28年10月24日	308	和光市→新木場	研修会参加
平成28年10月24日	388	新木場→海浜幕張	研修会参加
平成28年10月25日	388	海浜幕張→新木場	研修会参加
平成28年10月25日	308	新木場→和光市	研修会参加
平成28年10月25日	195	和光市→みずほ台	研修会参加

払込受領証
(コンビニエンスストア用)

払込人氏名 山口 正史
3113029500200395
金額 4,918円
受取人 新日本法規出版株式会社
受領印 収入印紙貼付欄 22848 16.04.09 みよし ファミリーマート

ゆうちょ銀行又は、郵便局でのお支払いは、本欄の2枚だけをお出しください。

お客様控

切取線
公用文用
字用紙辞典

~~No 6~~ No 7

今回の支払日 2017年4月10日(月)
お支払金額合計

ポイント明細
お支払明細表
Hondaカーに会員登録
国内産油断絶などが最大90%OFFになるおトクな優待割引サービスです。
おトクなサービスの詳細はこちら

2017年4月10日お振替分のカードご利用明細

ご利用者	ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		備考
			ご利用金額(円)	支払区分	今回回数	訂正サイン	
1008	2017/02/10	ETC 坂戸西エター三芳エター 普通車	750	1回			
1008	2017/02/10	ETC 三芳エター坂戸西エター 普通車	750	1回			
1008		ETC 坂戸西エター三芳エター 普通車	750	1回			
今回のお支払金額合計(円)			1500				

●本明細では、割賦販売法の法定用語は次のとおり読み替えます。(※「請求前」=請求後)
 「現金販売価格」現金提供価格、「ショッピング利用代金」ご利用金額
 「支払総額」分割支払金額合計額
 「一括信用購入あっせんの手数料」ショッピング支払い分割払いスキップ払い手数料、手数料
 「分割支払額」毎月の支払額、お支払金額など
 「支払回数」支払区分
 ※本表上の都合により、一部ご利用分の請求月が異なる場合があります。
 ※ご利用日、海外利用の場合など、加盟店でのご利用日ではなくICQや現地での伝票取扱日等を表示することがあります。

メンテセルフふじみ野店

領収書
IDEMITSU

印刷税申告済
付につき環境
印刷費承認済

メンテセルフふじみ野
TEL 049-256-3055 319738
出光リテール販売(株)
本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F
TEL 0436-63-6711

売上 2017年 2月10日 13:28
上 機 手
現金フリー 00-319738-90001-0001-9
出光ゼアス P-21(内) 486円
3.95L 0123.0
01200.00

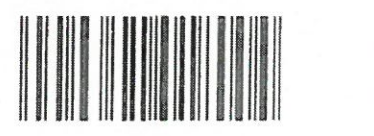
合計 486円
(内、消費税等(8.00%) 36円)
預り金 1,000円
金引金 514円

伝No: 11054 担当:8800

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管いただく場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

<金引金預り券>
約款のお受け取りまたは入金紙幣の払い戻しは、「自動精算機」にてお願いします。

2017年 2月10日 13:28
レシートNo. 07
お預り金額 ¥1,000
お買上金額 ¥486
約款金額 ¥514
預り番号 641-1800



$1986(A) \div 6 \text{ 円} = 331(A/K)$

No 8

¥1500

平成29年 4月 24日

三芳町議会議長 菊地 浩二 様

三芳町議会議員

氏 名 山口 正史

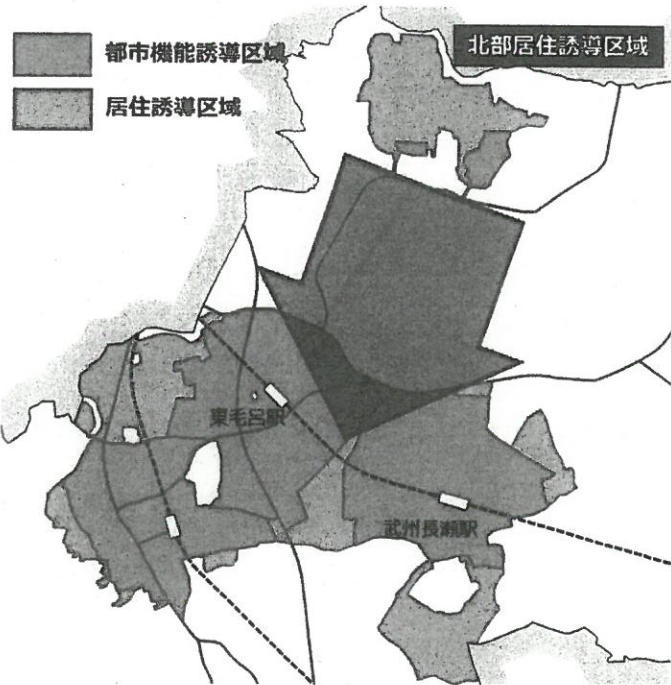
政務調査報告書

三芳町議会政務調査費交付条例第6条の規定により、下記により平成29年度
政務調査報告書を提出します。

記

1 調査事項	毛呂山町立地適正化計画について
2 調査場所	毛呂山町役場
3 調査日	平成29年2月10日(金)1日間
4 参加者	安津豊 山口正史 井田和宏 細谷三男 細田三恵 抜井尚男
5 調査結果(概要) (資料のあるときは添付)	埼玉県内で初めて人口減少や高齢化などに対応するために、バス停や駅を中心に医療や商業施設などを集約することで生活の利便性を高めるための「立地適正化計画」である。 担当者の強い情熱の下作成されたと推察される計画は、コンサル等を利用せず担当職員で作成したとのこと、非常に熱意が感じられた。 三芳町でも参考に取り組むことも検討すべきと感じられた。

公共交通ネットワーク



交通上の課題

本町は、比較的コンパクトにまとまった中心市街地に鉄道駅が3駅存在するため、比較的公共交通を利用しやすい環境にあります。しかし、北部居住誘導区域（目白台地区）は、鉄道駅を中心とする公共交通ネットワークとの関係性が希薄であるという課題が存在します。これは、将来的な高齢化はもちろん、子どもたちの通学にも大きな影響をおよぼします。

解決の方向性

このような交通ネットワークにおける課題を解決する方向性として、北部居住誘導区域と町内鉄道駅を路線バスで結ぶことについて検討します。かつて路線バスが存在していたときは、東毛呂駅へのルートでしたが、北口の基盤整備が完了した武州長瀬駅へのルートも視野にいた、幅広い検討を行います。

元気な毛呂山町を子どもたちに「つなぐ」ために...

毛呂山町立地適正化計画【概要版】

計画策定の背景

全国的な少子高齢化に伴う人口減少トレンドは、本町においても例外ではありません。中心市街地における空き家・空き店舗問題も顕在化し、中心市街地の魅力が低下することにより、人口減少トレンドに拍車がかかる恐れがあります。また、人口減少を一因とする財政収支の悪化も懸念される状況にあり、従来型のまちづくりからの、大きな方向転換が求められます。

このような背景から、持続可能な都市経営の実現、中心市街地の魅力向上、多世代が居住しやすい環境の創出を目的として、市街化区域におけるまちづくりのマスタープランとなる「毛呂山町立地適正化計画」を策定いたしました。

毛呂山町の課題と解決の方向性

- ・逃れられない「人口減少」
- ・懸念される「中心市街地の空洞化」
- ・予測される「財政収支の悪化」
- 人口減少や税収減に耐えうる持続可能な都市経営の実現
- 中心市街地の魅力向上による、人口減少トレンドの鈍化
- 多世代が居住しやすい環境の創出

基本コンセプト

導く

保つ

つなぐ

- ・都市機能の誘導による、市街地の魅力向上
- ・中心市街地への居住誘導
- ・上記の各種誘導による、空き家、空き店舗問題の解消

- ・生活サービス機能の維持、確保による人口密度の維持
- ・多世代が居住しやすい環境の創出により、将来的な人口密度の維持

- ・土地利用ニーズの活性化
- ・誘導区域内外における土地利用の適正化により、町域全体の活性化
- ・元気なまちを子どもたちに託すことで、「まちをつなぐ」

都市再生特別措置法に基づく届出の対象となる行為

【居住誘導区域に関する届出】

立地適正化計画の運用のため、次の行為が届出の対象となります。

- ① 居住誘導区域外における3戸以上の住宅開発
- ② 居住誘導区域外における開発規模1,000㎡以上の1～2戸の住宅開発

【都市機能誘導区域と誘導施設に関する届出】

都市機能誘導区域外での、以下の誘導施設と同じ機能を持つ施設の開発行為等の行為が届出の対象となります。

- | | | |
|-----------|------------|----------|
| ① 子育て支援施設 | ② 高齢者福祉施設 | ③ 健康増進施設 |
| ④ 多世代交流施設 | ⑤ 障がい者福祉施設 | ⑥ 医療施設 |
| ⑦ 診療所 | ⑧ 商業施設 | ⑨ 事業系施設 |

※居住者の利便性等の向上に資するものに限り

※詳細につきましてはお問い合わせください。

【届出期間】

届出は工事着手の30日前までに行う必要があります。

お問合せ先

都市計画・立地適正化計画の内容について 毛呂山町まちづくり整備課都市計画係
TEL: 049-295-2112 (内線: 143)

都市再生特別措置法に基づく届出について 毛呂山町まちづくり整備課開発建築係
TEL: 049-295-2112 (内線: 144・145)

立地適正化計画とは？

「都市再生特別措置法」の一部改正（平成26年8月施行）により、市町村が作成できることになった計画です。本町のような地方都市においては、人口密度の維持により市街地の空洞化を防ぐことを目的とした、生活サービス機能の計画的な誘導が大きな目的となります。計画策定においては、おおむね20年後の市街化区域の状況を展望することになります。

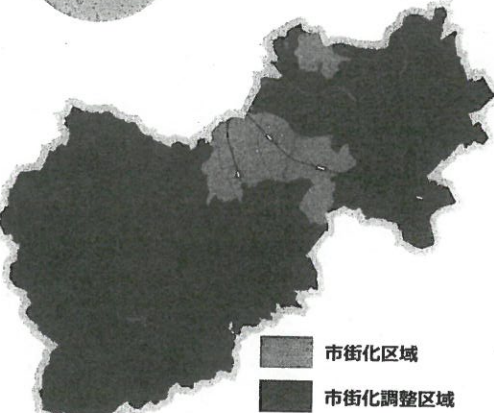
また、立地適正化計画は、市町村の都市計画マスタープランの一部とみなされます。

立地適正化計画の基本イメージ

立地適正化計画では、医療や商業施設といった生活サービス機能と住居などがまとまって立地することで、まちの生活利便性を高められるよう、コンパクトで魅力的なまちづくりと公共交通ネットワークの連携が重要なポイントとなります。

計画には、「居住誘導区域」と、生活サービス機能を誘導する「都市機能誘導区域」を定め、都市機能誘導区域にはその区域に誘導する施設（誘導施設）を定めます。また、これらの区域を結ぶ公共交通ネットワークについても記載することになります。

居住誘導区域

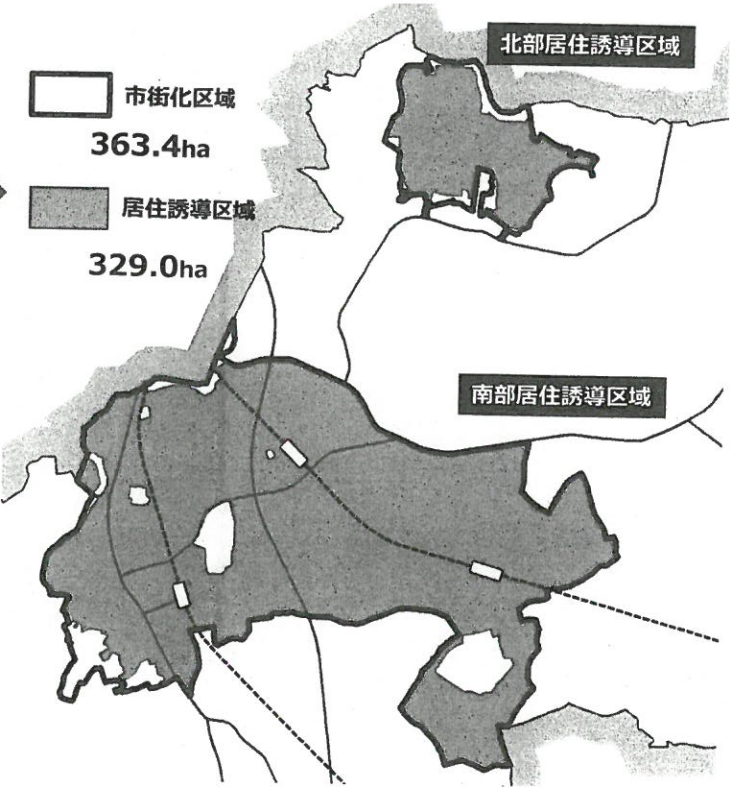


居住誘導区域は、法令により、市街化調整区域や災害危険区域（住宅の建築が禁止されているもの）、保安林の区域などに設定することができません。毛呂山町では、市街化区域のみが検討の対象となります。

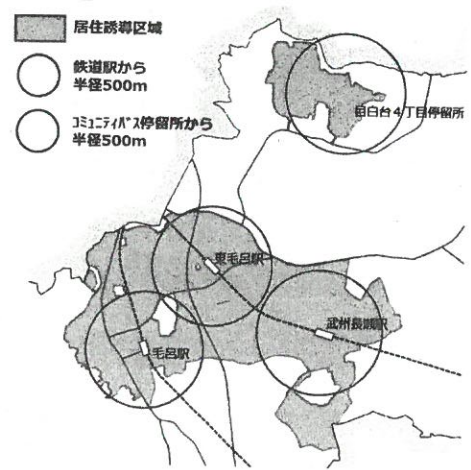
検討

- ・おおむね20年後の人口密度40人/ha以上のエリアの抽出
- ・土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の除外
- ・境内地や墓地などの居住地に転用される見込みのないエリアの除外
- ・河川区域やがけ地などの除外

市街化区域
363.4ha
居住誘導区域
329.0ha



都市機能誘導区域



市街化区域の居住者のみならず、市街化調整区域の居住者も含め、すべての人々が都市機能にアクセスできることをめざし、都市機能誘導区域の設定は、鉄道駅などの公共交通拠点を中心とした「徒歩圏」としました。

誘導施設

中部 都市機能誘導区域（東毛呂駅周辺地区）

- 比較的速やかな誘導が求められるもの
 - ・診療所（主に内科、小児科）
 - ・健康増進施設
 - ・多世代交流施設
- 既存施設の機能強化などが想定されるもの
 - ・商業施設
 - ・居住者の利便性等の向上に資する事業系施設

西部 都市機能誘導区域（毛呂駅周辺地区）

- 比較的速やかな誘導が求められるもの
 - ・診療所（主に内科、小児科）
 - ・健康増進施設
 - ・多世代交流施設
- 既存施設の機能強化などが想定されるもの
 - ・商業施設（主に空き店舗対策）
 - ・居住者の利便性等の向上に資する事業系施設（主に空き店舗対策）
 - ・医療施設（埼玉医科大学病院などの機能拡張）

北部 都市機能誘導区域（白台地区）

- 比較的速やかな誘導が求められるもの
 - ・診療所（特に小児科を含む内科）
 - ・商業施設
 - ・居住者の利便性等の向上に資する事業系施設
 - ・健康増進施設
 - ・多世代交流施設

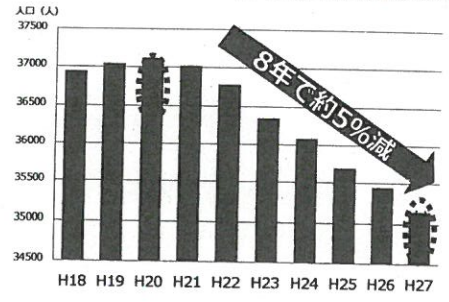
東部 都市機能誘導区域（武州長瀬駅周辺地区）

- 比較的速やかな誘導が求められるもの
 - ・商業施設（主に空き店舗対策）
 - ・居住者の利便性等の向上に資する事業系施設（主に空き店舗対策）
 - ・健康増進施設
 - ・多世代交流施設

都市機能誘導区域
居住誘導区域

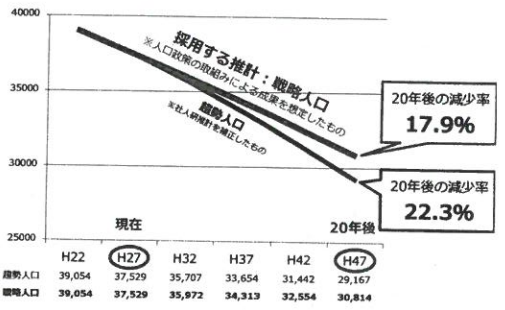
直近10年の人口の人口推移

毛呂山町では、平成20年をピークに、人口が減少しているのがわかります。（各年4月1日現在の住民基本台帳人口）



将来人口推移の見通し

毛呂山町人口ビジョンによる人口推計では、おおむね20年後において人口が約2割減少する見通しです。なお、本計画においては、上位計画と同様に戦略人口を推計人口として採用しています。



おおむね20年後の人口密度

おおむね20年後でも、毛呂山町の市街化区域における人口密度は、大部分で40人/ha以上の高水準を維持できる見通しです。なお、一部の40人/haを下回るエリアにおいても、詳細検討の結果、40人/ha以上を維持できることが示されました。

